

平成 30 年 3 月 26 日
都 市 局
まちづくり推進課

マネジメント型まちづくりファンドの設立
～ 民都機構と朝日信用金庫が連携し、民間まちづくりを支援します ～
(谷根千^{やねせん}まちづくりファンド)

国土交通省と民都機構は、地域金融機関と連携し、地域課題の解決に向けた民間まちづくり事業を支援する「マネジメント型まちづくりファンド」を順次組成していくこととしております。

本日、民都機構は、朝日信用金庫との間で、「谷根千まちづくりファンド」を設立致しました。

- 平成 29 年 4 月、国土交通省と民都機構（一般財団法人民間都市開発推進機構）は、地域金融機関と連携して、一定のエリアをマネジメントしつつ、当該地域の課題解決に資するリノベーション等の民間まちづくり事業を連鎖的に進めるため、当該事業へ出資等を行う「マネジメント型まちづくりファンド支援事業」を創設しました。[資料1参照](#)
- 本日、民都機構は、朝日信用金庫との間で、「谷根千まちづくりファンド」を設立し、同ファンドへ出資することとなりました。同ファンドでは東京都内の谷中・根津・千駄木を中心としたエリアにおいて、「生活文化資源」とされている風情ある古民家等のリノベーション事業を支援してまいります。[資料2参照](#)



[参考]リノベーション：古い建築物の機能を今の時代に適したあり方に変えて、新しい機能を付与すること。

<問い合わせ先>

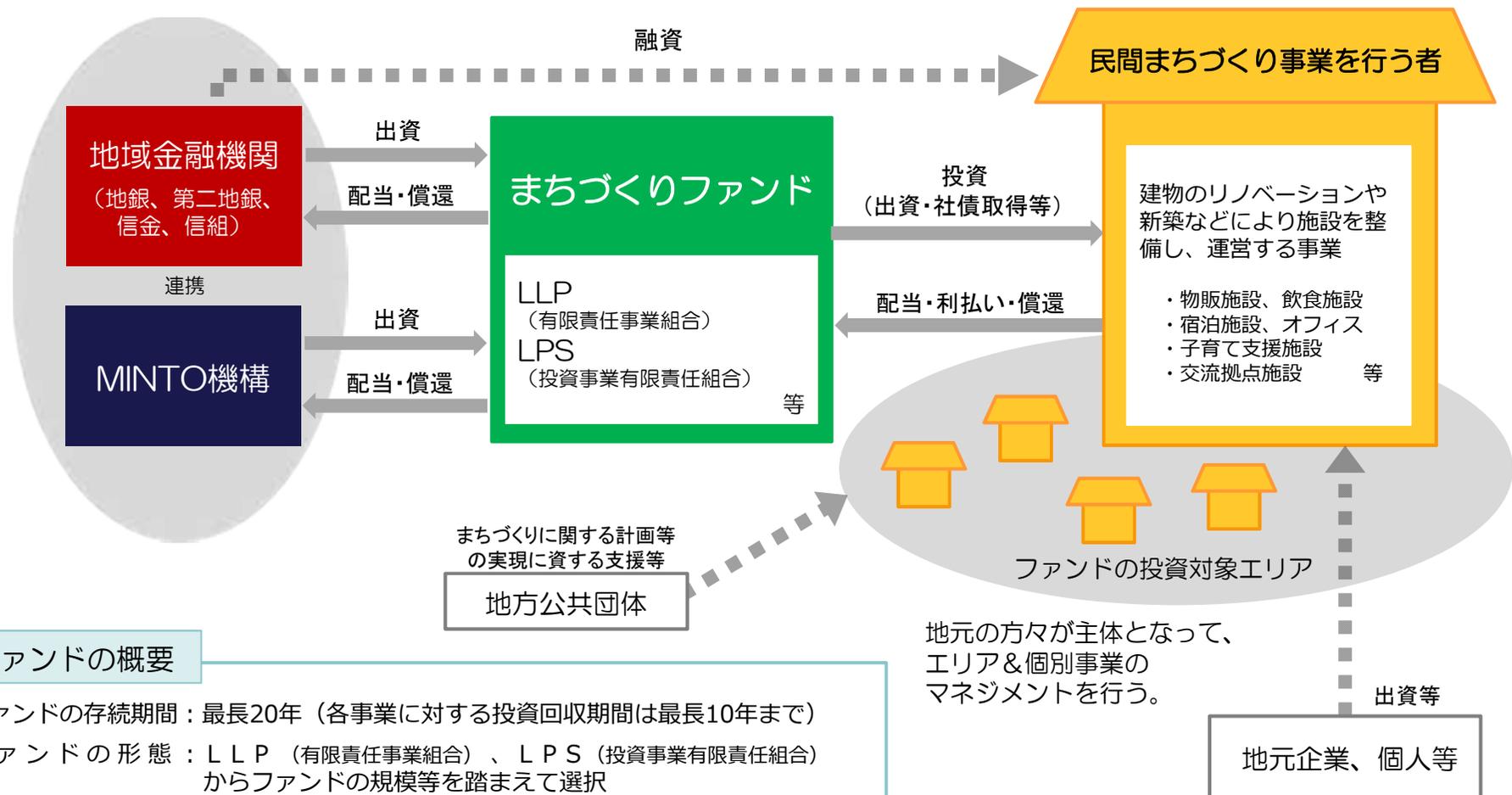
国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：高^{たかくわ}栞、元吉、片田
電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542, 32-533) 03-5253-8127(直通)
FAX：03-5253-1589

マネジメント型まちづくりファンド支援業務について

資料1

地域金融機関と民都機構が連携して「まちづくりファンド」を組成し、当該ファンドからの投資（出資・社債取得等）を通じて、民間事業者によるまちづくり事業を一定のエリアにおいて連鎖的に進めることで、当該エリアの価値向上を図りつつ、地域の課題解決に貢献します。

マネジメント型まちづくりファンド支援業務のスキーム図



ファンドの概要

- ファンドの存続期間：最長20年（各事業に対する投資回収期間は最長10年まで）
- ファンドの形態：LLP（有限責任事業組合）、LPS（投資事業有限責任組合）からファンドの規模等を踏まえて選択
- ファンドの資金規模：数千万円～数億円を想定
- 民都機構の出資上限：ファンド総額の1/2を上限とする。

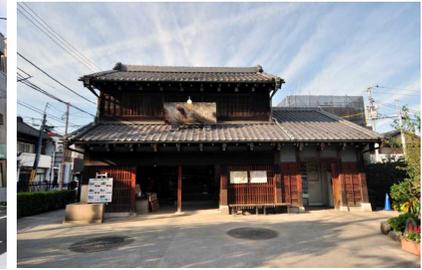
谷根千まちづくりファンド

朝日信用金庫は、東京文化資源会議に参画し、「生活文化資源」とされる谷根千地区の風情ある古民家や路地の保全に取り組んでいる。当ファンドはこれら古民家等のリノベーション事業を支援する。

※東京文化資源会議：有識者や地元企業等の参画のもと、谷根千地区から神田・神保町地区における文化資源を活用したまちづくりを検討する会議

- ファンド総額： 10,000万円
(朝日信金：5,000万円、民都機構：5,000万円)
- 対象エリア： 谷根千地区及びその周辺地区
- 地域の課題： 谷中・根津・千駄木地区は、震災・戦災を免れた古民家が、都心部では比較的多く残存するエリアだが、老朽化、居住者の高齢化、相続、マンション開発などにより年々その数が減少してきており、風情ある街並みが失われつつある。
- 対象事業： 古民家等を飲食・物販店舗、宿泊施設等の施設にリノベーションし整備・運営することで地域課題の解決に資する民間まちづくり事業

【イメージ】



【スキーム】

